実施要領　様式８（第12条関係）

事業所名　社会福祉法人緑鴎会　玉松ホーム

作成日：　令和2年12月21日

２　目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	やむを得ず、身体拘束を行わなければならない事例が生じた際、身体拘束においての弊害等を理解し、食移管・ご家族様と話し合い、適切な対応を検討する。	身体拘束をしないケアに向けて取り組む。	対象者様の身体・精神状況を理解し、見極めると共に、身体拘束実施の際は、職員間で話し合い、過剰な対応とならないようにその都度検討していく。	１２か月
2	19	ご家族様・地域住民とのコミュニケーション等で交流を図り、情報交換等をより一層深める。	広報誌を年３～４回発信し、施設の取り組みを知っていただく。	コロナ禍のため、地域住民やご家族様との関わりが難しいが、状況をみて電話等で交流を図る。	１２か月
3					か月
4					か月
5					か月

注）項目の欄については、自己評価項目の№を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。